

あらかわ 情報の森

費用の記載がない事業は無料です

- ①事業・イベント名
- ②〒住所*
- ③氏名(ふりがな)
- ④電話番号
- ⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

- 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
 - 電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
 - 指定がない限り、申し込みは1人(1グループ)1枚
 - 宛先は、各記事の申し込み先へ
- *区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

町屋文化センターが休館

☎5月2日(月) ☎設備点検
 町屋文化センター
 ☎(3802)7111

南千住駅前ふれあい館が休館

☎6月19日(日) ☎特別清掃
 南千住駅前ふれあい館
 ☎(3803)0571

ゆいの森あらかわ・各図書館・ふるさと文化館の開館時間を変更

5月1日(日)から、開館時間が午前9時になります。 ※各図書サービスステーションに変更はありません
 町屋ゆいの森あらかわ
 ☎(3891)4349
 ▶地域図書館課
 ☎(3807)9221
 ▶荒川ふるさと文化館
 ☎(3807)9234

住民税の納付には便利な口座振替のご利用を

特別区民税・都民税(普通徴収)の納付には、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

◆令和4年度第1期分から口座振替を利用する場合

☎口座振替依頼書 編5月10日(火)必着 申▶持参…区役所2階税務課、各区民事務所、区内の各金融機関の窓口 ▶郵送…〒116-8501(住所不要)荒川区役所税務課税務係
 町屋税務課税務係☎内線2327

ボランティア保険の加入を受け付け

☎保証期間 4月1日～令和5年3月31日 ☎▶傷害保険…国内での活動中に事故でけがをした場合 ▶賠償責任保険…他人の身体や財物に傷害を与え、法律上の賠償責任を負った場合 ※2つの保険はセットです
 年間保険料 350円～1400円 ※プランによって異なります
 申▶電話で、荒川ボランティアセンター(荒川区社会福祉協議会内)
 ☎(3802)3338

荒川区食品衛生監視指導計画を策定

食の安全・安心を確保するために、食品営業施設等に対する監視指導の重点項目や食品の衛生検査に関する事項等を定めた計画を策定しました。

☎計画の閲覧 区役所北庁舎1階生活衛生課、区役所地下1階情報提供コーナー、荒川区ホームページ
 町屋生活衛生課食品衛生係
 ☎内線428

国民生活基礎調査にご協力を

区が委嘱した調査員が訪問しま

す。ご協力をお願いします。

☎4月中旬～6月中旬 ☎南千住4丁目、荒川1丁目、町屋5丁目、西日暮里6丁目の一部世帯 人約210世帯(無作為抽出)
 町屋生活衛生課管理係☎内線422

社会教育サポーターを募集

☎区内在住・在勤の18歳以上で、生涯学習(スマートフォンの使い方・手芸・健康体操等)の知識・経験がある方 ☎区内団体等への無償指導・援助 申▶申込書の配布 区役所3階生涯学習課(荒川区ホームページからもダウンロード可)
 申▶持参で、申込書を、生涯学習課生涯学習事業係☎内線3355

あらかわ区政経営戦略プランを策定

区では、効率的・効果的な区政運営を実現するため、行財政改革に取り組んでいます。協働・業務・財務・人事の取り組みを具体的・戦略的に進めるための計画として、「令和4年度版あらかわ区政経営戦略プラン」を策定しました。

☎プランの閲覧 区役所地下1階情報提供コーナー、各区民事務所等、荒川区ホームページ
 町屋総務企画課企画係☎内線2112

子育て・教育

子どものアートワークショップ「空に泳ぐコイのぼり」

☎4月29日(祝) 時▶午前10時～11時 ▶午前11時10分～午後0時10分 ▶午後0時20分～1時20分
 町屋尾久図書館1階みんなのひろば
 ☎区内在住・在学中、小学生以下のお子さん(未就学児は保護者同伴で) 人各10人(申込順) 講東京藝術大学卒業生グループ「A+」代表・柳原絵夢氏 ¥500円
 申▶4月11日(月)～28日(木)に電話・電子メールで、2面上段を参照し①～④の記入事項と⑤年齢⑥希望時間を、文化交流推進課文化振興係☎内線2521
 申▶bunka@city.arakawa.tokyo.jp

チャレンジ共和国

☎5月15日・22日、6月12日・19日の日(全4回) 時▶午後1時～4時 所生涯学習センター
 内・対・人▶エンジョイコース…区内在住・在学の小学4・5年生、50人 ▶マスターコース…区内在住・在学の小学6年生・中学生、30人 ※抽選 時筆記用具、タオル、室内用運動靴、水筒、帽子、健康カード(当選通知に同封) ※汚れてもいい服装で ¥1000円
 編4月18日(月)
 申▶電話・荒川区ホームページで、生涯学習課生涯学習事業係☎内線3354

子ども司書養成講座

☎6月26日(日)～12月(全7回)
 所ゆいの森あらかわ ☎区内在住の小学4～6年生 人15人(申込順)
 内図書館の仕組みや本との関わり方
 申▶4月11日(月)～6月19日(日)に来館・ゆいの森あらかわホームページで、ゆいの森あらかわ1階総合カウンター 町屋ゆいの森あらかわ
 ☎(3891)4349

児童扶養手当額が改定

令和4年4月分から児童扶養手当額を改定します。
 改定後の手当額(月額)▶全部支給…4万3070円 ▶一部支給…4万3060円～1万160円
 町屋子育て支援課子育て給付係☎内線3816

就学援助の申請を受け付け

経済的理由により就学が困難な家庭に、給食費や学用品費等、学校生活に必要な費用の一部を援助します(所得制限があります)。
 ☎国公立小・中学校へ通学している区内在住の児童・生徒と保護者で、生活保護を受けているか生活保護に準ずる程度に困窮している方
 申▶荒川区立小・中学校へ通学している方…各学校 ▶区外の国公立小・中学校へ通学している方…4月28日(木)までに持参で、預・貯金通帳(申請者名義)を、区役所3階学務課 ※令和4年1月2日以降に荒川区に転入した方は、令和3年中の収入を証明する書類(確定申告書の写し、源泉徴収票等)も提出してください
 町屋学務課学事第二係☎内線3338

東尾久本町通り・ひぐらしふれあい館の幼児タイムの参加者を募集

☎5月～令和5年3月の(木)
 時▶午前10時30分～11時30分
 町屋満2歳以上で、幼稚園・保育園に通っていない未就学児(4月1日時点)と保護者 ※区内在住の方が優先 人各20組(抽選) 内親子遊び、体操、読み聞かせ、季節行事等
 申▶4月18日(月)～22日(金)正午に来館で、希望するふれあい館
 ※1館のみ。兄弟姉妹で申し込み場合は同じ館へ
 所・町屋▶東尾久本町通りふれあい館☎(3893)8001
 ▶ひぐらしふれあい館☎(3801)7091

高齢者

お口と食事の元気塾

☎5月12日・26日の(木)(全2回)
 時▶午後2時～4時 所あらかわエコセンター2階環境研修室 ☎区内在住・在勤で、おおむね65歳以上の方 人30人(申込順) 内人生100

年時代を楽しむためのフレイル対策 時筆記用具、飲み物

☎4月11日(月)から来所・電話で、区役所2階高齢者福祉課介護予防事業係☎内線2666

障がいのある方

医療的ケア児等の相談・支援窓口を開設

医療的ケアを必要とする方や重症心身障がいのある方、その家族等の相談を受け付け、状況に応じた支援へつなげる窓口を開設しました。相談は、電話・訪問・オンラインで行います。

時▶午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝等を除く)

所▶荒川たんぽぽセンター2階
 町屋荒川区障害者基幹相談支援センター☎(3801)8060

産業・経営支援

街なか商店塾実施店舗向け事業説明会を動画配信

☎4月27日(水) 時▶午後8時～10時
 町屋☎区内に店舗を有する事業者で、インターネット環境がある方 内集客に必要なノウハウ・他店の事例等の紹介 編4月22日(金)
 申▶電話・電子メールで、2面上段を参照し①・③・④の記入事項と⑤店舗名⑥電子メールアドレスを、荒川区中小企業経営協会まちゼミ事務局☎(6821)5602
 町屋machizemi@arakawa-k-a.com

事務所等の賃料補助金の申請者を募集

☎令和3年10月1日以降に創業した方または令和4年9月30日までに創業可能な方 人5件程度(審査あり) 限度額(月額)▶1年目…5万円 ▶2年目…3万円(最長2年間) ※住居と兼用の場合や共益費・更新料等は対象外
 町屋募集要項・申請書の配布 区役所6階経営支援課(荒川区ホームページからもダウンロード可)
 編4月30日(出)消印有効
 申▶持参・郵送で、必要書類を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所経営支援課産業活性化係☎内線458

あらかわ遊園チケ得サービス協力店舗を募集

あらかわ遊園の来園者に特典サービスを提供する協力店舗を募集します。
 町屋☎区内に店舗を有する事業者
 申▶下記ホームページで
 町屋荒川区中小企業経営協会あらかわ遊園チケ得サービス事務局☎(6821)5602
 町屋HP▶https://www.arakawa-ticketoku.com

日 期 (日 期 間) 時 間 所 会 場 ・ 場 所 対 象 人 定 員 内 容 講 師 持 持 ち 物 費 用 編 縮 縮 め 切 り 申 申 込 方 法 (申 込 先) 問 問 い 合 せ 先 電 子 電 子 電 子 メール ア ド レ ス 電 子 メール ア ド レ ス HP HP ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス